

公共施設等マネジメントの進捗状況について

1 鵜川地区の公共施設再配置の進捗状況について

(1) 協議経過

鵜川地区と野田地区のコミュニティ振興協議会の組織統合のため、両振興協議会の会長（センター長兼務）とコミセン主事による協議を行い、職員体制や協議会組織構成の再編、コミセン会費、活動事業の見直しがおおむね終了し、1月14日に協議会合併調印式が行われた。

協議経過	協議内容
5月28日	鵜川・野田のコミュニティ振興協議会組織統合協議開始①
6月13日	鵜川・野田のコミュニティ振興協議会組織統合協議②
7月8日	鵜川・野田のコミュニティ振興協議会組織統合協議③
7月16日	鵜川区長協議会に協議経過報告
7月27日	鵜川・野田のコミュニティ振興協議会組織統合協議④
10月15日	鵜川・野田のコミュニティ振興協議会組織統合協議⑤
11月9日	鵜川・野田のコミュニティ振興協議会組織統合協議⑥
11月26日	鵜川・野田のコミュニティ振興協議会組織統合協議⑦
12月19日	鵜川振興協議会臨時総会
1月14日	鵜川振興協議会、野田コミュニティ振興協議会の合併調印式（鵜川コミセン）

(2) 各施設の再配置進捗状況

施設名称 面積	再配置方針	進捗状況	経費・効果
綾子舞会館 (373㎡)	現状維持	施設は現状維持とし、管理運営方式を見直し、令和2（2020）年度から指定管理者制度を廃止して市の直営に変更した。	指定管理料：6,247千円 ↓ 管理運営費：4,808千円 (1,439千円の経費削減)
鵜川診療所 (267㎡)	廃止	平成30（2018）年度末をもって廃止し、野田診療所に集約した。建物は、令和2（2020）年11月に解体した。 くらしのサポートセンターは、ほたる1階の空きスペースに移転して継続実施中 野田診療所の診療予約とデマンドタクシーの予約を連携し、利便性の向上を図った。	解体撤去費：7,194千円 床面積：267㎡減少 鵜川診療所関連経費の減 8,272千円（H30決算） ※R元年度は閉鎖
鵜川コミセン 集会棟(444㎡) 体育館(735㎡)	廃止	令和元（2019）年度末までに2回の住民説明会を実施し、地元住民との合意形成を図った。野田コミュニティ振興協議会と統合協議を進め、令和3（2021）年1月14日に協議会の合併調印式が行われた。 ※鵜川コミセンで行っているデマンドタクシー予約受付業務を野田コミセンに引継	鵜川コミセン経費の減 7,052千円（H30決算） 統合により増加する費用 野田コミセン活動推進事業 補助金（300千円×3年）

鵜川体験の里 「ほたる」 (258 m ²)	現状維持	令和元（2019）年度に1階の空きスペースに「暮らしのサポートセンター」を移転 また、未利用状態であった旧JA鵜川支所 部分は地元が有効活用を行う。	
旧鵜川小学校 (1,377 m ²)	取壊し	今後3年以内の早い時期に建物を解体 解体費用としてR3（2021）年度当初予 算の要求（要求額：49,000千円）	解体費用：49,000千円 財政計画：51,200千円 (H29年度に予定していた)

》》 2 西山地区の公共施設再配置の進捗状況について

(1) 協議経過

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、9月中旬から10月下旬にかけて6地区で住民説明会（6会場で8回）を開催し、地域住民の意見要望をお聞きした。住民説明会では、市の財政状況に対しては理解を得られた一方、統合に対する意見はさまざまで、将来を見据えた1か所案の賛同と存続希望の両方の意見が聞かれた。

各地区コミセンでは、住民アンケートや集会、町内会長会議等により意見集約を行っていることから、市は意見集約のためのアンケート等を実施しないこととし、各地区コミセンに対して地域事情に合わせた住民意見の集約を依頼した。

各地区の住民説明会や各地区コミセンが集約した住民意見、各コミセンの意見を元に「柏崎市公共施設等マネジメント推進本部会」で最終方針を決定し、地域から合意をいただいた。

協議経過	協議内容
6月22日～ 6月24日	6コミセンを訪問し「住民説明会」の開催方法及び開催時期についてヒアリング
8月5日	「西山地区の公共施設再配置に関する住民説明会資料」を西山地区各世帯に事前配布
8月22日～ 9月19日	6地区の各コミセンで住民説明会の開催を予定していたが、市内で新型コロナウイルス感染者が確認されたため、再度、開催を延期した。
9月19日～ 10月25日	延期した住民説明会を開催。6地区の各コミセンを会場に8回の住民説明会を開催（6地区8回の説明会参加者数は412名）
11月2日～ 11月10日	6コミセンを訪問し、住民説明会後の地区住民意見の集約を依頼した。併せて、地区住民意見の集約状況を確認した。
11月27日	第4回 西山地区コミセン統合検討委員会開催 情報共有（各地区の住民説明会の状況、住民意見の集約状況等） 意見聴取（各地区に対し、市の統合案①②以外の意向をヒアリング）
12月21日	第1回柏崎市公共施設等マネジメント推進本部にて、コミセン統合に関する市の最終方針を協議
1月5日	第2回柏崎市公共施設等マネジメント推進本部にて、コミセン統合に関する市の最終方針を決定（6コミセンを3か所に再編する方針を本部会で決定）
1月15日	第5回 西山地区コミセン統合検討委員会開催 全地区が6コミセンを3か所に再編する方針に合意

(2) 住民説明会の状況

3回の検討委員会で協議を行う過程で、地域からの御意見の一つとして、「6コミセンを1か所に統合」という提案があり、住民説明会では「西山町いきいき館」を新たなコミセンとして、クリニックや包括支援センター、暮らしのサポートセンターなどの複合機能を持った拠点施設とする統合案と、「6コミセンを3コミセンに統合する案」の2つの統合案を説明した。

地区コミセン名	開催日時	会場	参加者数
中川コミセン	9月19日(土)9:30~	中川コミュニティセンター	70名
南部コミセン	10月3日(土)9:00~	南部コミュニティセンター	63名
	10月3日(土)19:00~		35名
別山コミセン	10月10日(土)13:30~	別山コミュニティセンター	52名
大田コミセン	10月14日(水)19:00~	西山総合体育館	36名
石地コミセン	10月17日(土)9:30~	石地コミュニティセンター	31名
二田コミセン	10月25日(日)9:30~	二田コミュニティセンター	100名
	10月25日(日)13:30~		25名
合計			412名

住民説明会で説明した統合案①②

西山地区の住民意見をお聞きし、市の最終方針を決定します。

統合案①「3か所に統合する(市の当初方針)」

統合案②「1か所に統合する(地域からの御意見のひとつ)」

地区名	コミセン統合案①②に対する主な意見
中川	・3か所に統合した後も5年、10年後に再び見直しが必要になるなら、最初から1か所に統合した方が良い。
南部	・南部には、コミセンが統合されてもよいと思っている人はいない。 ・地域コミュニティの範囲が変更となったらコミュニティではなくなってしまう。 ・他のコミセンはいつでも良いので南部コミセンだけ残してほしい。
別山	・今後世帯数が減少するとコミセン主事も2名配置が1名となる。世帯数減少により活動もこれまでのように人が集まらない。少し前向きに考えないといけない。 ・いずれ人口減少により西山町地区のコミセンは1か所にならなければならない。
大田	・今後、更に人口減少や高齢化が進むのであれば、この機会に1か所にしてもらいたい。 ・大田と石地のコミセンが統合しても将来が不安である。
石地	・何年か後には再び統合の話が出てくる。今回2つを1つにするよりも西山地区で1か所にした方が良い。 ・西山は広い。西山地区でコミセン1か所は無理がある。
二田	・1か所案は、3か所になったとしても何年か後にどうせ1か所になるという考えから出てきた意見である。 ・コミセン統合案の2択は乱暴に感じる。各コミセンが実施するアンケート結果を基に柔軟に考えられないか。1か所か3か所かに拘らず、地元の意見を基に柔軟に考えてほしい。

(3) 各コミセンによる住民意見の集約結果

	二 田	南 部	中 川	別 山	石 地	大 田
住 民 意 見	アンケートで 3か所統合	地区住民全体 が統合に反対	再度統合にな るなら1か所 統合	アンケートで 約7割が1か 所統合	再度統合にな るなら1か所 統合	アンケートで 約6割が1か 所統合
各 地 区 意 見	統合案①の3 か所統合、た だし40歳50 歳代は統合案 ②の1か所統 合という意見 が多い	統合案①②の いずれにも反 対 南部コミセン だけは残して ほしい	【西山地区2コミセン案】 6地区の中の4地区から「人口減少下における地域コミュニティ機能の維持向上、持続可能な地域コミュニティ」を目指して4地区の地域コミュニティ協議会組織を統合し、4コミセンをいきいき館に統合する「西山2コミセン案」が提案された			

(4) 柏崎市公共施設等マネジメント推進本部での検討協議

12月21日と1月5日に「柏崎市公共施設等マネジメント推進本部会」を開催し、住民説明会の状況や地域意見の集約結果を踏まえ、以下のとおり西山地区のコミセン統合に関する最終方針を審議し決定した。

- ① 3か所に統合後も、全国的な人口減少は避けられない状況下においては、再度1か所に統合せざるを得なくなることが予想され、将来を見据えて1か所という意見が地元から出ている。1か所統合を進めるには、6地区の相互理解が必要不可欠であるため、現時点では困難な状況である。
- ② 6地区の中の4地区から「地域コミュニティ機能の維持向上、持続可能な地域コミュニティ」を目指して地域コミュニティ協議会組織を統合し、4コミセンをいきいき館に統合する提案をいただいた。
- ③ これにより、「二田・南部で統合」「中川・別山・石地・大田で統合」の2か所を最終方針とすべきところであるが、コミセン統合は建物の統廃合だけでなく、そこで活動している「地域コミュニティ組織」の統合を伴うことから、住民説明会及びコミセン統合検討委員会における住民意見集約結果からも南部と二田の統合は非常に困難な状況である。

これらのことから、住民説明会でも意見をいただいたが、「1か所か3か所かに拘らず地元の意見を基に柔軟に考える必要がある」と判断し、最終方針を決定した。

西山地区コミセン統合最終方針

二田、南部、北部 (中川・別山・石地・大田が統合⇒いきいき館) の3か所

(5) コミセン統合方針の合意

柏崎市公共施設等マネジメント推進本部会において決定した「西山地区のコミセン統合の最終方針」は、1月15日に開催した「第5回西山地区コミセン統合検討委員会」において説明を行い、西山地区に6か所あるコミセンを3か所に再編することについて、全地区から合意をいただいた。

今後は、「中川、別山、石地、大田」の4コミセンによる具体的な統合協議を開始する。

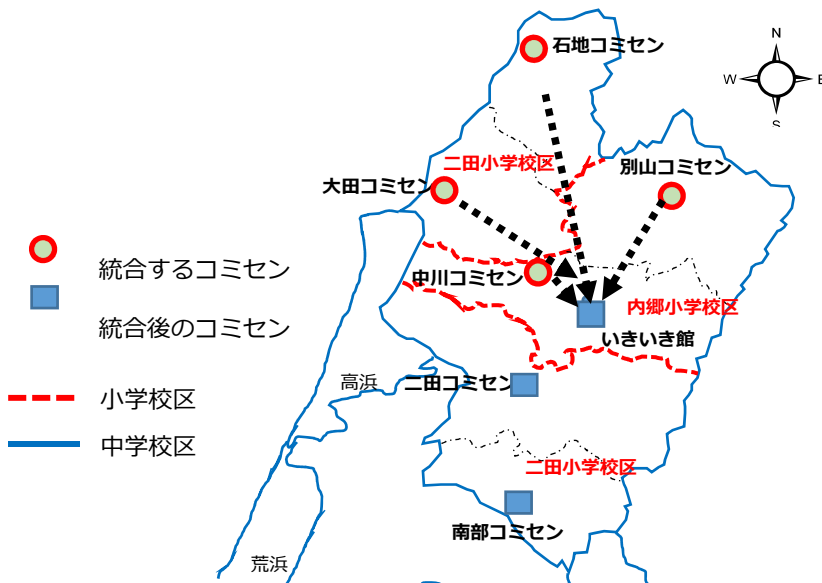
① 西山地区に6か所あるコミセンは①北部（中川・別山・石地・大田）、②二田、③南部の3か所に再編する。

中川・別山・石地・大田の4コミセンは統合により廃止する。

新たに「西山町いきいき館」を西山北部コミセン（仮称）とし、複合化を図る。

② 3コミセン（中川・別山・石地）の体育館は、地元で利用希望がある場合、施設が安全に利用できる間は、継続して利用可能とし、災害時の避難場所・避難所とする。災害時の避難所とする場合は市職員を配置する。

③ 4コミセン（中川・別山・石地・大田）の事務所棟は、地元で管理する場合、継続して利用可能とする。



コミセン	取得・経過年数	
別山コミセン	S61	34
中川コミセン	H17	15
石地コミセン	S60	35
大田コミセン	S58	37
二田コミセン	H20	12
南部コミセン	S59	36

④ 4コミセンの統合に伴い、新たな地域コミュニティ計画の策定に必要な経費を補助する。

⑤ 統合後のコミュニティ運営を円滑に行うため、要望に応じてコミセン職員を期限付きで増員して補助金を交付する。

⑥ 統合後も引き続き地域ニーズに応じたコミュニティ活動が実施できるよう、要望に応じて補助金の限度額を期限付きで増額する。

(6) 今後の進め方

西山地区における施設ごとの再配置方針（コミセン以外の施設）は以下のとおりであり、令和3（2021）年度は、コミセン統合に合意をいただいた4コミセンによる具体的な協議を進めながら、西山町いきいき館の多機能化など西山町事務所周辺施設の公共施設の機能の見直しを中心に取組を進めることを予定している。

西山地区における公共施設再配置方針（令和2（2020）年8月 西山地区全戸配布済み）

地区	施設名称	延床面積 (㎡)	取得・経過 年数		再配置方針	
別山	内郷小学校	4,636.85	H06	26	維持	空き教室の活用を検討
	西山自然体験交流施設（ゆうぎ）	2,971.44	H17	15	活用	民間業者への貸付・売却を含め、利活用を検討
中川	西山町事務所	2,409.39	S56	39	見直し	支所機能の見直し、空きスペースの利活用を検討
	西山町いきいき館	2,566.89	H11	21	見直し	新たな機能の見直しを検討
	「デ」イビセンター	520.51	H11	21	見直し	いきいき館と併せた利活用
	西山町産業会館	745.70	H07	25	見直し	当面は現状維持
	消防署西山分遣所	780.47	H23	9	維持	現状の施設を維持
	埋蔵文化財事務所	1,028.92	S54	41	維持	現状の施設を維持
	西山市営住宅(復興)	2,340.80	H21	11	維持	現状の施設を維持
大田	西山総合体育館	3,385.91	S58	38	維持	現状の施設を維持
	大崎温泉雪割草の湯	593.74	H18	14	活用	民間業者への貸付・売却を含め利活用を検討
	旧石地小学校体育館	874.28	H07	25	廃止	時期をみて取壊し
二田	二田小学校	4,394.35	H03	29	維持	現状の施設を維持
	西山中学校	8,409.66	S53	42	維持	現状の施設を維持
	ふるさと公苑 西遊館、西遊園	3,079.88	H09	23	活用	指定管理者制度導入 ※R2.4から導入中
	西山町農産物等直売・ 直飲施設（安根菜）	156.10	H17	15	活用	民間事業者への譲渡を含め、 利活用を検討

西山地区の施設の多くは、電源関連交付金や補助金等を活用して建設されており、その様な施設は、処分制限期間が定められ、処分制限期間は、建物の構造等により異なり、耐用年数に比例して、鉄筋コンクリートなどの構造の施設ほど期間は長くなります。今後、建物処分に伴う返還金が生じないように留意を進めます。